



### 1. 計画の位置づけと対象範囲

#### 【計画改訂の目的】

- 本村では「忍野村公共施設等総合管理計画」を策定し、この計画に基づき公共施設やインフラ施設の個別施設計画等を策定して適切な維持管理を推進
- 国では個別施設計画等を反映した総合管理計画の見直しを要求

このような状況を踏まえ、公共施設等の総合的な適正管理の取組内容を充実させるために「忍野村公共施設等総合管理計画」を改訂するものです。

#### 【計画対象】

本村が保有する財産のうち、「建築物系公共施設」及び「インフラ系公共施設」を対象とします。

建築物系公共施設	行政施設、村民文化系施設、社会教育系施設、スポーツレクリエーション施設、教育施設、子育て支援施設、産業振興施設、供給処理施設、保健福祉施設、住宅施設、公園施設、その他施設 の 12 分類	50 施設 約 4.9 万㎡	インフラ系公共施設	道路：79,935m 橋梁：3,140㎡ 上水道：管渠 59,458m 簡易水道：管渠 6,921m 下水道：管渠 44,147m 準用河川：3本 ため池：66,936㎡
----------	---	-------------------	-----------	--

#### 【計画期間】

平成 29 年度から令和 8 年度までの 10 年間

※ 上位計画の見直しや社会情勢の変化等に応じて、適宜見直し

#### 【個別施設計画の策定状況】

施設分類	計画名称	策定・改訂年月	計画期間
建築物系公共施設	忍野村公共施設個別施設計画	令和 4 年 3 月	令和 4 年度から令和 13 年度
	忍野村立学校施設中長期マネジメント計画	平成 30 年 9 月	令和元年度から令和 40 年度
インフラ系公共施設	舗装修繕計画	平成 30 年 3 月	平成 30 年度から平成 39 年度
	忍野村 橋梁長寿命化修繕計画	平成 23 年 3 月	—

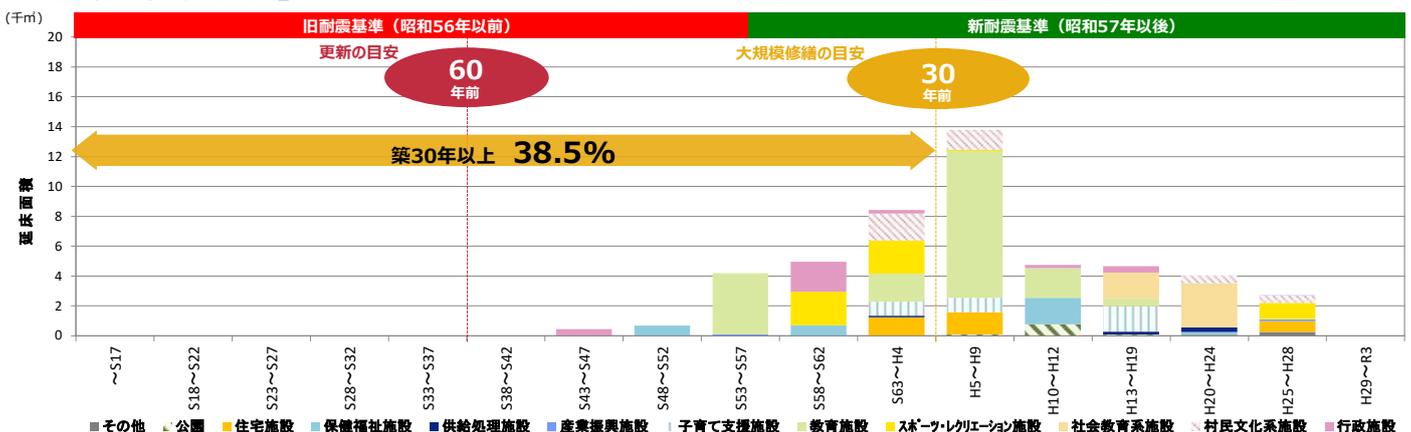
#### 【過去に行った対策の概要】

本計画策定後の平成 29 年度から令和 3 年度において実施した公共施設マネジメントの取組の概要

点検・診断の取組	維持管理・修繕・更新等に関する取組	長寿命化の取組
不具合箇所が発見された場合は、修繕や応急措置等により、安全を確保	施設の機能の維持・向上等を目的に、大規模改修等を実施	「忍野村立学校施設中長期マネジメント計画」「忍野村公共施設個別施設計画」を策定

### 2. 本村の現状と課題

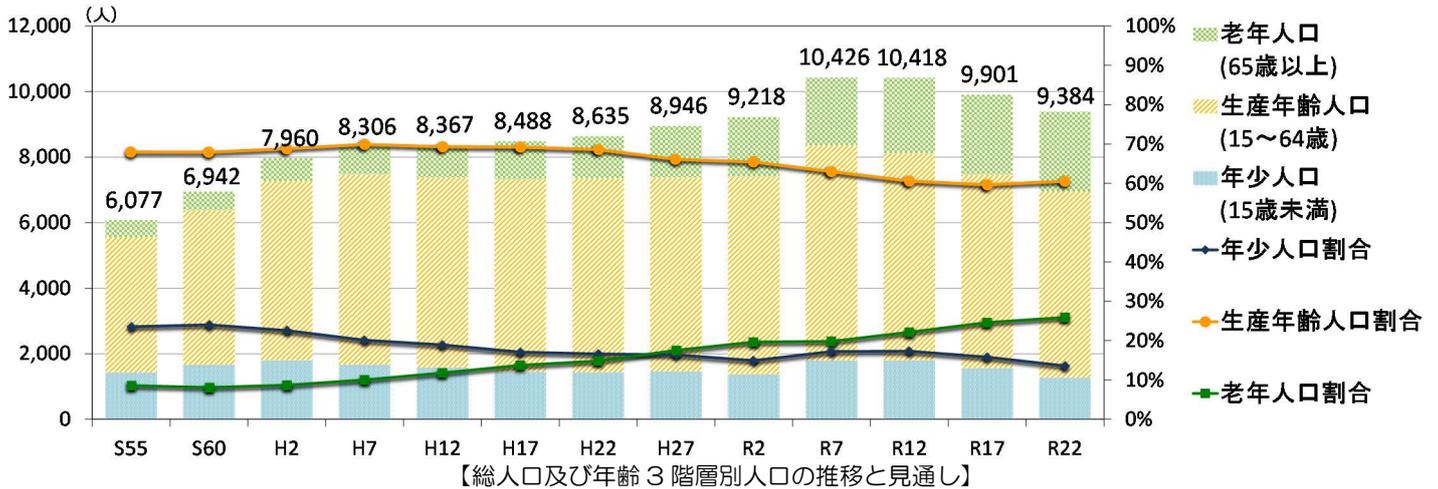
【公共施設の劣化状況】●大規模修繕が必要な公共施設(建築後 30 年以上経過)は 38.5%を占めています。



【建築物系公共施設の建築年別延床面積】

## 【人口の見通し】

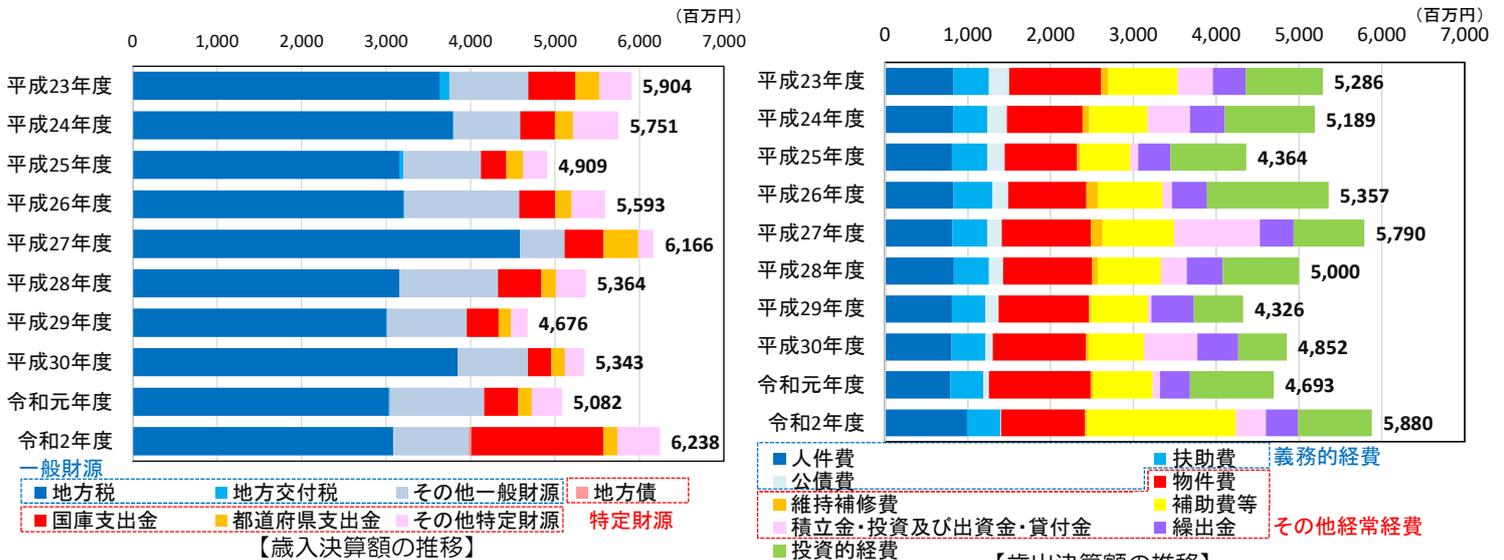
● 老年人口割合が増加する一方で、年少人口割合が減少し、少子高齢化が進行しています。



## 【財政の状況】

● 歳入の多くを村税(法人税)に依存しています。

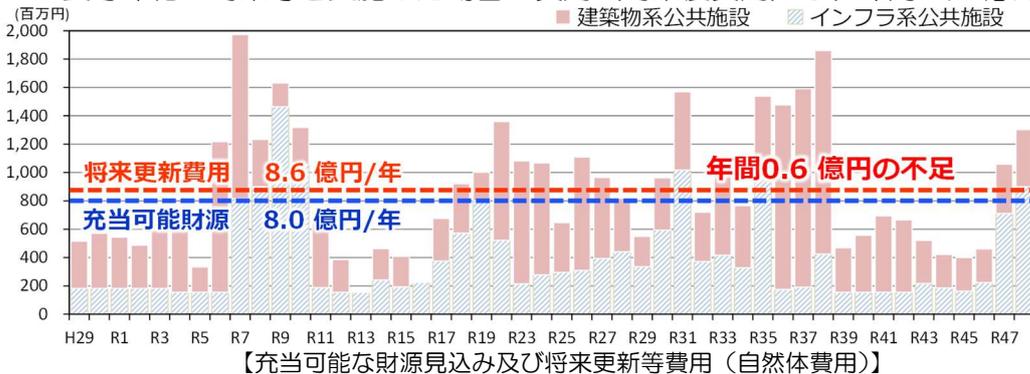
● 扶助費が年々増加する傾向にあります。



## 【今後の公共施設等の更新費用】

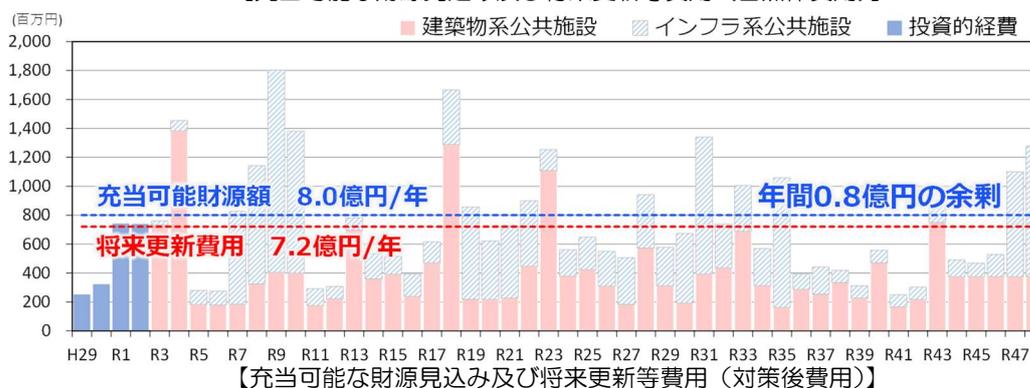
● 耐用年数経過時に単純更新した場合の今後50年間、公共施設等を維持するためには、年間8.6億円必要と算定され、現在の財政状況が継続すると、年間約0.6億円が不足の見通しです。

● 長寿命化の対策等を実施した場合の費用(対策後費用)は、年間7.2億円と算定されました。



耐用年数経過時に単純更新した場合  
【自然体費用】

- 50年間：約427.6億円
- 年平均：約8.6億円/年
- 充当可能財源：8.0億円/年
- 年間0.6億円の不足



長寿命化の対策等を実施した場合  
【対策後費用】

- 50年間：約360.2億円
- 年平均：約7.2億円/年
- 充当可能財源：8.0億円/年
- 年間0.8億円の余剰

### 3. 現状や課題に対する基本認識

#### 進行する公共施設等の老朽化

- 村民へのサービス水準を落とすことの無いよう、計画的かつ適切な公共施設等の大規模修繕・更新を実施します。

#### 人口構成の変化に合った公共施設等の配置・規模の適正化

- 住民のニーズを踏まえた公共施設等の配置・規模・サービスの最適化と向上を図ります。

#### 村の将来像を見据えた公共施設等の整備

- 現在の公共施設等の維持を基本方針とし、将来の社会情勢の変化を想定し、可能な範囲で施設の縮減を模索し、新規施設の整備については、村の将来像を展望して必要となる施設を厳選します。

### 4. 管理に関する基本的な方針

#### 【①点検・診断の実施方針】

- 法定点検・自主点検を実施し、建築物や設備の機能維持を図ります。
- 点検・診断結果及び修繕履歴をデータベース化し、施設管理・修繕・更新等に活用します。
- 事後保全から予防保全に転換し、計画的な保全を図ります。

#### 【②維持管理・修繕・更新等の実施方針】

- 修繕周期及び点検・診断結果を踏まえた適切な時期に修繕を実施します。
- 優先度に応じた計画的な維持管理を実施するため、各インフラの維持管理計画を策定します。

#### 【③安全確保および耐震化の実施方針】

- 日常点検と適切な維持保全を行い、突発的な不具合の防止を図ります。
- 施設の特性・緊急性・重要性・点検結果を踏まえ、優先度に応じて耐震化を実施します。

#### 【④長寿命化(予防保全)の実施方針】

- 「忍野村公共施設個別施設計画」に基づき、長寿命化対策を実施します。
- 各インフラ系公共施設の長寿命化を推進し、サービスの維持と更新費用の抑制に努めます。

#### 【⑤ユニバーサルデザイン化の実施方針】

- 公共施設等を誰でも使いやすいものに向上させるため、ユニバーサルデザイン化を推進します。
- 施設等の更新時、大規模改修などに合わせたバリアフリー整備・ユニバーサルデザインの導入します
- 効果的と見込まれる場合は、単独による改修工事を検討し、速やかな対応に努めます。

#### 【⑥統合や廃止の推進方針】

- 現有施設を維持することを基本方針とします。
- 既に役割を果たした施設や、統合・集約する事で機能性を高める余地のある施設等については、積極的な再編を模索します。

#### 【⑦保有する財産の活用や処分に関する基本方針】

- 定期借地権による貸付など、資産を保有しながら長期的かつ安定的に財源を確保できる活用方法を検討します。

#### 【⑧実現するための体制の構成方針】

- 総務課を中心に所管課と連携して全庁的な公共施設マネジメントに取り組みます。
- 村ホームページや広報誌で適宜情報を公開することにより村民との情報共有を図ります。

### 5. フォローアップ実施方針

#### ● Plan(計画)

上位、関連計画を踏まえた計画策定

#### ● Do(実施)

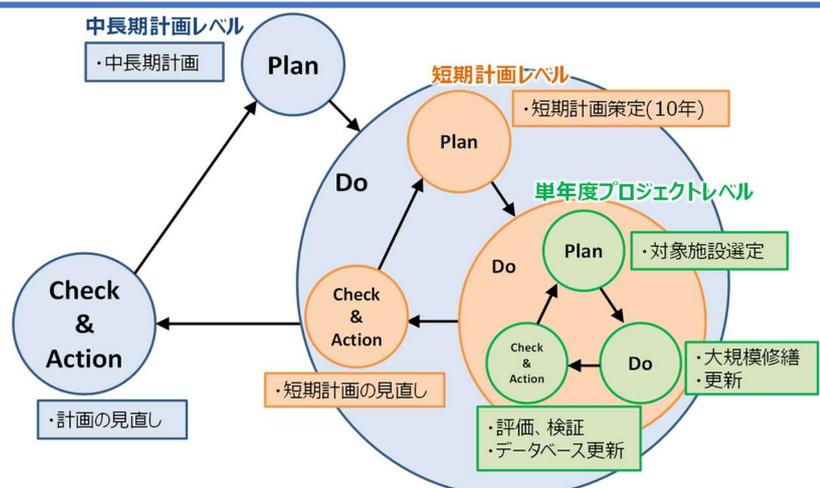
計画に基づく公共施設マネジメントの実施  
点検診断の実施・結果の蓄積等による情報管理  
個別施設計画の対策実施

#### ● Check(検証)

定期的な評価・検証とデータベースの更新

#### ● Action(改善)

結果に応じた費用の削減や更新、施設複合化等を検討



【フォローアップ実施方針のイメージ】

## 6. 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

類型		今後の方針
建築物系公共施設	行政施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>●老朽化が進行した施設は、適宜、修繕等の対策を実施。</li> <li>●庁舎は、教育委員会事務室と併せて建替え・集約化の計画を推進。</li> </ul>
	村民文化系施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>●予防保全型の維持管理を実施し、施設を長寿命化。</li> <li>●住民ニーズに合致した公共施設・サービスとなるよう、随時見直し。</li> <li>●民間の資本・ノウハウを活用するなど、運営方法の見直し。</li> </ul>
	社会教育系施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>●予防保全型の維持管理を実施し、施設を長寿命化。</li> <li>●住民ニーズに合致した魅力的なプログラムの実施、運営方法の見直し。</li> </ul>
	ｽｰｯﾌﾟｸﾘｰｼﾞﾝｸﾞ施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>●予防保全型の維持管理を実施し、施設を長寿命化。</li> <li>●アクセス支援のあり方についての全庁横断的な検討、運営方法の見直し。</li> </ul>
	教育施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「忍野村立学校施設中長期マネジメント計画」に基く、施設の適切な維持管理。</li> <li>●機能向上、必要に応じて校舎の建て替え等を検討。</li> </ul>
	子育て支援施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>●予防保全型の維持管理を実施し、施設を長寿命化。</li> <li>●「忍野村立学校施設中長期マネジメント計画」に基く、施設の適切な維持管理。</li> <li>●既存保育所の増設等の検討、運営方法の見直し。</li> </ul>
	産業振興施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>●観光案内所は、観光協会による運営を継続。</li> <li>●大豆加工場は、より効果的な運営主体への移譲等について検討。</li> </ul>
	供給処理施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>●忍野村中央配水場については予防保全型の維持管理を実施し、施設を長寿命化。</li> <li>●供給が開始されている下水道区域における接続を促進、運営方法の見直し。</li> </ul>
	保健福祉施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>●忍野村保健福祉センター、忍草老人福祉センターは、予防保全型の維持管理を実施し、施設を長寿命化。</li> <li>●内野老人福祉センターは、建替えを視野に入れた施設のあり方を検討。</li> </ul>
	住宅施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>●公営住宅の新たな長寿命化計画の策定。</li> <li>●教員住宅は「忍野村立学校施設中長期マネジメント計画」に基き、施設の適切な維持管理。</li> </ul>
	公園施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>●予防保全型の維持管理を実施し、施設を長寿命化。</li> <li>●「杓子山南麓森林公園計画」の推進。</li> </ul>
	その他施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>●観光客や住民のニーズに合わせ、ユニバーサルデザインや多言語化対応に配慮した施設の増設を検討。</li> </ul>
インフラ系公共施設	道路 (村道・農道・林道)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●アセットマネジメントの考え方を導入した維持管理計画を策定。</li> <li>●利用されていない路線の廃止・移譲および建設業協会等への小規模な修繕の年間委託等を検討。</li> </ul>
	橋りょう	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「忍野村橋梁長寿命化修繕計画」に基づき修繕を実施。</li> <li>●計画的かつ予防的な修繕対策の実施へと転換を図り、長寿命化。</li> </ul>
	上水道(管渠)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●水道普及率の向上や杓子山南麓開発に伴う、新たな水道施設の整備</li> <li>●年次別事業計画の策定し、効率的・計画的な維持管理、運営方法の見直し。</li> </ul>
	簡易水道(管渠)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●定期的な漏水調査の結果に基づく迅速な修繕の実施、運営方法の見直し。</li> </ul>
	下水道(管渠)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ストックマネジメント計画を策定し、長寿命化及び計画的な管渠の更新を実施。</li> <li>●予防保全型の維持管理へ転換、運営方法の見直し。</li> </ul>
	準用河川	<ul style="list-style-type: none"> <li>●河川の流域変更を行い水害の軽減、浚渫及び護岸整備を状況に応じて実施。</li> </ul>
	ため池	<ul style="list-style-type: none"> <li>●定期的な点検の結果を蓄積し、維持管理及び予防的修繕に活用。</li> <li>●安全性が損なわれると判断された場合、緊急的な修繕を実施。</li> </ul>

